

指宿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対する
ご意見等とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見の概要(※)	意見に対する市の考え
1	表紙	下段の「2026.4～2031.3」は「令和8年4月」ないしは「2026年4月」とした方が良くはありませんか。この位置は、一般的には「計画の策定年月」を示す位置だと認識されていると思います。	「第四次指宿市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」には、「2024.4－2031.3」と表記しており、本計画につきましても同様に記載していることから、原案のままとします。
2	目次	①「第4章」を「第3章」とし、②「第3章」はp45の「3.1」の次に「3.2 再生エネルギーの導入状況」としたらどうでしょう。現行の「第3章」で「再生エネルギー」の導入状況を述べるなら、それ以外の低炭素につながる低炭素型ボイラーの導入などについても併せて述べないことには、全体のバランスが取れないように感じます。	本計画では、再生可能エネルギーの種類・導入状況・導入ポテンシャルを整理した上で、その後に目標設定へ進む構成としております。ご意見にありますようにバランスが取れないというお考えも理解できる一方、再生可能エネルギーの整理においては比較的膨大であることや、他自治体の構成等を考慮し、原案のままとします。
3	目次	最下段の箱書きの「により作成されたものです」は「を活用して作成したものです」と作成主体を明確にしたらどうでしょう。	ご意見のとおり、修正いたします。
4	4	「特に、鹿児島県は」とピンポイントで断定的に話しを進めるのではなく「特に、気候変動が観測されている北緯31度周辺に位置する鹿児島県は」としたらどうでしょう。気候変動を全球で見た場合、主に緯度の違いにより大きな差異が観測されています。	ご意見のとおり、修正いたします。
5	7	表中に「米国」の記述がありますが、米国は2026年1月27日にパリ協定からの離脱が発効しています。NDCはパリ協定参加国に関するものであるため、米国の記述内容については注釈をつけるかなど、環境省などに確認されたらどうでしょう。	ご意見を基に、注釈をつけます。
6	10	「図1－12」は、カーボンニュートラルの説明図としては分かりにくいので、他の図を探されたらどうでしょう。	ご意見を基に、他の説明図を検討した結果、原案の掲載図はそのままとし、追記文言を修正します。
7	13	1行目「以下、本市とします」は「以下、本市」とします」とメリハリをつけるため、「」でくくるのが一般的です。以下、同様。	ご意見のとおり、修正いたします。

指宿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対する
ご意見等とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見の概要(※)	意見に対する市の考え
8	17	ある地域の気温や降水量を示す場合は一般に30年平均が使用されています。2024年は後になって見るとかなり特異な年であったこともあり得るので、参考データとして示したらどうでしょう。	ご意見を基に、注釈をつけます。
9	24	車からの温室効果ガス排出量の推移を比較・検討する場合、「自動車保有台数」の推移も有用な指標の一つですが、可能ならば市内の「ガソリン」や「軽油」の販売量の推移が分かれば、より参考になります。	ご意見として承ります。
10	29	表2-4の農業からの温室効果ガス排出量は2022年度で75.3千t-CO ₂ となっていますが、農地の市全域での占有率は23.5%であり、かつ、地目は畑であることを考えれば、少し数値が大きくありませんか。算定根拠をお示してください。	土地利用構成のみで単純に決まるものではなく、水田からの排出、肥料の使用、家畜の飼育や排泄物の管理等に伴う排出量を考慮しております。
11	32	表3-2は再生可能エネルギーのうち「熱利用」についての概要表ですが、市の現状を考慮すればいずれの「熱」の形態であっても活用可能性はほとんどないと考えられることから、この表は「削除」したらどうでしょう。	表3-2は再生可能エネルギーの種類と概要を記載し、解説といった形で記載していることから、活用可能性の有無に関わらず掲載するものです。よって、原案のままとします。
12	36	表3-5はあくまでも「導入ポテンシャル」ということなのでしょうが、地中熱の活用フィービリティを考えれば市内での取り組みはほぼ無く、ここに「832, 623」という数値を入れておくというのは、いかがなものでしょう。	ご意見のとおり、あくまでも「導入ポテンシャル」であり、推計した結果、数値として表れているため、削除せず、原案のままとします。
13	49	(2)に「電気による排出量」とありますが、どういうことを言おうとしているのか具体的な事例を示すなど、もう少し詳しくお示してください。鹿児島県内には再生可能エネルギー由来の電気を販売している企業が複数存在しますが、仮に指宿市の業務部門で使用されている電気が川内原発のそれであれば、「電気による排出	ご意見を基に、修正いたします。

指宿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に対する
ご意見等とそれに対する市の考え方

No.	該当ページ	意見の概要(※)	意見に対する市の考え
		量」はどのようにお考えになるのか、お示しください。以下、家庭部門についても同じ。	
14	62	「緩和策」と「適応策」とありますが、本実行計画では「適応策」についてはどのようにお考えかお示しください。また、適応策に関する実行計画の策定の必要性についてはどのようにお考えでしょうか。	本計画を策定するにあたり、環境省の補助事業を活用しており、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画は補助対象外となることから、今回の策定時における具体的な「適応策」の記載はありません。しかしながら、「緩和策」と「適応策」はどちらも不可欠な地球温暖化対策であることから、この対策についてコラムに掲載いたしました。計画の策定につきましては、社会情勢や他自治体の動向等、引き続き注視し、探究に務めます。
15	62	コラムが3つ続いています。少し他のページに分散したらどうでしょう。	分散した方が良いというご意見も理解できる一方、ご意見いただいた当コラムについては、基本方針5「自分ごと」化(行動変容の推進)」に係るコラムです。ご意見を基に、構成について試行錯誤した結果、原案のままとします。
16	64	「～市民にとっての温泉の里～」は削除した方が良くと思います。キャッチコピーは「泉都いぶすき」だけで良くはありませんか。	このキャッチコピーは、広報いぶすき(令和6年9月号)から引用しているものであり、原案のままとします。

※いただいたご意見については、内容を損なわないよう一部要約している場合があります。